

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 クラシル株式会社  
(旧会社名 dely株式会社)

【英訳名】 Kurashiru, Inc.  
(旧英訳名 dely inc.)  
(注) 2025年6月27日開催の株主総会の決議により、2025年10月1日  
から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 裕介

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役CFO 戸田 翔太

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目1番1号  
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 23階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 堀江 裕介及び取締役CFO 戸田 翔太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が2023年4月7日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### <財務報告に係る内部統制の評価>

本評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

### <財務報告に係る内部統制の評価の範囲>

当社及び子会社について

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性について

当社及び子会社に対し、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を検討しました。検討の結果、僅少な事業拠点を除く、当連結会計年度の連結売上高の概ね95%を構成する当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果が有効であることを踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

### <業務プロセスに係る内部統制の評価範囲(重要な事業拠点)について>

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲：金額的影響及び質的影響の重要性の観点から、「重要な事業拠点」を選定しました。

各事業拠点の当会計年度の連結売上高の金額が高い拠点から合算していき、当会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点

連結売上高の概ね3分の2程度を指標として採用した理由：

- ・当グループ全体の経済活動規模を示す重要な財務報告上の指標として、連結売上高を用いていることが適切と判断したこと

- ・残りの事業拠点として、2026年1月に連結対象となった子会社があるものの、当連結会計年度の連結売上高の1%以下の小規模事業拠点であるため、財務報告への金額的影響が僅少であること

質的重要性の観点から追加した事業拠点：なし

理由：

留意すべき不正リスク、開示すべき重要な不備の識別、長期間に渡り評価範囲外の事業拠点が否かなどを考慮したうえで、追加する事業拠点はなしと判断したこと

### <企業の事業目的に大きく関わる勘定科目>

選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目：売上高、売掛金、売上原価に関わる業務プロセスを評価の対象としました。

決定した理由：選定した重要な事業拠点が担う事業内容及び売上高との関連性が大きい勘定科目であること

<その他重要性の大きい業務プロセス>

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、下記に決定した理由に記載した事項を勘案し、重要性の大きい業務プロセス(固定資産減損テスト、税効果会計、ユーザー還元引当金処理)を評価対象に追加しております。

決定した理由:重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスであること

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。